

令和3年度第5回江東区区民協働推進会議

日 時 令和4年1月12日（水）午後2時40分～午後4時20分

場 所 江東区文化センター4階 第2・3会議室

出席者 江東区区民協働推進会議委員

次 第

1 開会

2 議題

(1) 中間支援組織の検討について

(2) 協働事業提案制度のあり方について

(3) 令和4年度協働事業提案制度概要（案）について

3 閉会

委員	学識経験者	枝見 太朗
	学識経験者	大島 隆代（欠席）
	中間支援組織	新田英理子
	区民	野村 充
		木村 千瑛
	市民活動団体	中安 敬子
	産業団体	石塚めぐみ
	公益活動団体	榎本 直樹
		召田 和也
	区職員	堀田 誠

傍聴者 なし

1 開会

事務局より、本日の出席状況、傍聴者数、新委員の紹介、資料確認を行った後、議事に入った。

2 議事

(1) 議題1 中間支援組織の検討について

議題1について、資料1、別紙1に基づき事務局より説明

【質疑応答】

○ 委員 今の2階の部分というのはボランティアセンターという看板が掲げられていて、こちら側にシルバー人材センターという看板が掲げられていてといった感じですが、そのような感じで活動センターという看板が掲げられるようになるのでしょうか。

○ 委員 どのような形で運営していくかというのも、これからの検討になってくるのかなと思っています。ボランティアセンターの機能を併せ持つ中間支援組織という形の仕様となっていますので、イメージとしては今回、名称としてはボランティア・地域貢献活動センターという看板の形で、対外的には出てくるのかなというイメージはしています。

○ 委員 そうしますと、ボランティアセンターの中の一部が活動センターになるのでしょうか。例えば、中間支援組織にいろいろ相談に行ったり、ちょっと何かしたいなどいったときに、そういう活動センターとしてのくくりがあって、ロビー的なものがあるのか、行ったときにどんなイメージになるのでしょうか。

○ 事務局 今、社会福祉協議会とご相談しているのは、場所については今説明があったとおりにすけれども、実際、看板をどういうふうに取り付けるのか、あるいは具体的なイメージとして、例えば職員の配置ですけれども、ボランティアセンター部分と中間支援組織の部分の職員を分けた島づくりをするのか、そうではなくて合体して、そのうちの何人かが中間支援組織の役割を担うための中心的な働きをするのかとか。ご承知のとおり社会福祉協議会の中に、地域福祉コーディネーターであったりとか、江東区の場合は生活支援コーディネーターといった高齢者に特化したコーディネーターがいる中で、この中間支援組織をつくるに当たって、どういった職員を改めて配置するかといった組織的な確立についてはこれからとなります。場所の問題もありますし、職員の人材配置という部分でも、社会福祉協議会全体の中の組織体制を改めて考え直す、見直すという観点から、今後検討させていただくという段階でございますので、次回にはもう少し具体的にご提示できると思います。

○ 会長 ほかにいかがでしょうか。

○ 委員 予算の出どころはどこなのかと、予算規模はどれぐらいなのか、分からなかったので教えてください。

○ 事務局 まず予算規模については、どこまでの事業を実施していくか、具体的にやっていくかによってまた違ってくると思いますし、それにかかる人材、いわゆる人件費ですね、これについても配置する人数によって違ってきますので、これは今後の課題というよりは、実務的に必要になってくる作業だと思っております。

体制としては、今後、社会福祉協議会の中でどのような体制を取れるのかによって、区が委託業務としてこの中間支援組織の業務をお願いします。この中でどのような仕様をつくって、あるいは具体的にどのような内容を求めていくかというところも今後詰めていくところではございますので、そういう点では先ほどの整理すべき機能の中でまだまだ、こんなこともやってほしい、あんなこともやってほしいということを整理しながら、あるいは皆さんからご提言もいただき、そういったものも含めて、検討させていただく予定です。

社会福祉協議会の運営費ですが、社会福祉協議会全体を、人件費も含め事業費も含め、区の長寿応援課というところが基本的には捻出しています。それ以外に、今回のようにある意味単体というか単発で各所管課がこの事業をやってほしいという委託業務を出したときに、それにかかる経費を別途支出するという立てつけになっています。ただそれもいろいろな所管からお金が入ってくると、社会福祉協議会のチェックが大変だということであれば、本体の中に丸々その部分を金額的に加えて一つの所管から出していただくという手法も取れますので、そこはまた検討課題にはなりますけれども、今回の中間支援組織に幾らかかるかというところもこれから整理して、最終的には区のほうからお金を支出するという状況でございます。

○ 委員 まずは内容を固めて、その上で、予算ありきではなくて内容ありきで、そこに予算を振ってくるということですか。

○ 事務局 おっしゃるとおりです。

○ 委員 分かりました。

○ 会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

特になければ私のほうから。運営委員会を設置しないということは、これはもう合意されたということですか。

○ 事務局 合意というか、これはある意味、私どもと社会福祉協議会の打合せの中で出てきた話なんです。私どもとしては、運営委員会自体は必要なのかというところから入

った部分もございまして。先ほど申し上げましたように、ご存じのとおり社会福祉協議会全体の事業のチェックといいますか評価あるいは運営については、基本的には社会福祉協議会の中の評議委員会であつたりとか、あとは理事会とかというところに報告、承認をもらって運営しているという側面があるので、新たに中間支援組織事業のためだけにこれをつくる必要があるのかという議論の中で、私どもサイドでは運営委員会自体は必要ないのではないかという結論になりました。

○ 会長 意見として申し上げますが、ここで運営委員会を設置しなかったら、これは行政機関になってしまって、市民が主体的に関わるようなセンターにならないと思います。社協もどちらかといえば予算主義で決められた計画を実行する組織にはなっていて多くが行政の委託事業ですよ。しかもこれ、指定管理じゃなくて委託でやるということになると、その利用者とか当事者とかそういう人たちがそのセンターを使うときに、どういうふうになってほしいとか、どういう事業をやりましょうとか、事業をやるときにプロジェクトを組むときに市民参加を募りましょうとかということ、仕様書に基づいて事業をやるだけでは、これはもう実現はほとんど難しいですね。

だから、利用者とか区内のいろいろな活動をしてる人とか当事者団体とか、このセンターをどういうふうにしたらいいかということを考えながら運営できるような仕組みにしないと、今協働を進めようとか市民の社会参加を求めようとか、そういうことが目標であるならば、それはなかなか難しいのではないかなという気がします。ぜひ再度、どういう形にするかは分かりませんが、今、江東社協にはボランティア連協はありますか。

○ 委員 連絡会があります。

○ 会長 ありますか。いろんな形があると思うんですけど、その運営に区民の声が生かされていく仕組みをつくらないといけないと思います。どうしても予算の問題とか区の計画というところになかなか添わないものというのが実は市民生活の中にいっぱいあって、そういう課題を生み出していくのがこのセンターの大きな役目なのに、そういう機能がほとんど使えなくなってしまう。運営委員会が設置できてないところは本当に行政の下請になっちゃっているんですよ。だから、できればそうならないように、民間の主体性みたいなものが生かされていくとか、区民がこの区をよくしたいという思いをここを使って生かすんだというような場所、とりでにするとか、江東区は後発なので、ぜひ、何かそういうところを積極的にこのセンターに担ってほしいなという気がします。

それと、ボラセンと中間支援を別にするという考え方も、できればぜひやめていただき

たい。市民活動、例えばNPOもNGOも今までのボランティアの人たちも、もう同じステージで地域に関わっていくというような方向性でやってほしい。社協にはちょっと難しいことなんですけど、福祉系の予算といわゆる市民生活系の予算とが混ざるのでややこしいとは思いますが、できれば外からその垣根が見えないようにしつらえていただきたい。社会貢献センターという一つの看板で、今までの社協のボラセンも中間支援もみんな一緒にできるようになるといいなという感じがしますので、ぜひそういう方向性の一つとして、考えていただきたいなというふうに思います。

○ 事務局　すみません、今の会長のご意見でちょっとアドバイスいただきたいところがございます。

今おっしゃったその運営委員会をつくるということ自体が、区の委託業務の中の仕様に入っている必要があるのかどうかという点です。例えば、区としては特に求めないけれども、社会福祉協議会が自主的に中間支援組織を運営にするに当たってそうした運営委員会が必要だと判断すれば、区側としてはそれを妨げるものではないので、それはそれでいいのでしょうか。

○ 会長　いいとは思いますが、運営委員会を大体2月に1回ぐらいやっているところが多いと思うんですけど、例えば委員が15人ぐらいいて、それで、せめて交通費程度、1回2,000円ぐらいとか、そういうふうにお金がかかってくる。そうすると、仕様の中に入っていないところに社協がその予算をどういうふうに出すかという問題もあると思うんですけどね。仕様に入っているか入っていないかというよりも、一つはやっぱり予算的裏づけがどうなるかというのは少し懸念します。その辺が解決できるのであれば、仕様に入っている、入っていないは別だとは思いますが。

でも、ほかの自治体で運営委員会を設置しているところは、運営委員会が意思決定機関になっていますから。例えばそのセンターの事業計画で、センター主催で例えば講座をやるとか市民イベントをやるというのを、本当にやっていいのかというのを決裁するのはほとんど運営委員会になっているんですよ。なので、ある意味、組織の意思決定機関なので、それが仕様に入っていない、その意見を聞くためだけの、いわゆるセンター側の都合で都合のいいときに意見を聞かしてくださいという会とはちょっと違うかなという感じはしますけどね。

運営委員会がないところもあります。今は、東京でいったら半分近くはないかもしれないです。でも逆に半分ぐらいは運営委員会を持っていると思うので、いい活動をしている

ところは基本的にはみんな運営委員会を持っていますよ、やっぱり。それは、市民、参加者が責任を持ってやるから。センターの職員だけで事業をやろうといっても、多分割ける人員は社協の中でせいぜい2人か3人、それも常駐じゃなくて兼務になったりすると思うんですね。だけど、それで例えばじゃあ区民全体に対するイベントとなったときには、どうしても多くのアイデアや人が必要じゃないですか。そういうときに運営委員会があると、みんな自分たちが責任を持ってそこに参加したり、自分たちの持っているネットワークを有効に使ったりということに結びついていくので。

最初からは無理かもしれませんが、常に運営に住民が参加しているという状況をうまくつくらないと、みんながあまり使わないセンターになってしまうような気がするので、そこはぜひ検討いただきたい。

○ 事務局 ありがとうございます。今なぜそういうご質問をさせていただいたかと言いますと、先ほどお配りした別紙1の各区の状況の中で、昨年、この議論をさせていただくに当たって調査して調べたんですが、そのときに、運営委員会、評価委員会について口頭で確認したところ、ほとんどの区が設置してないという答えだったんですね。

○ 会長 そうですか。

○ 事務局 ただそれは、今、会長がおっしゃったように、実際にそういう活動はされているけれども、運営委員会という認識だったりとか名称でなかったりとか、あるいはそんなに大げさなものではなくて、ただしみんなで参画して、地域の方たちや団体さんも参画しているんな計画を立てようよという作業をやってらっしゃるといのは当然、会長のおっしゃるように事実だと思うんですけども。そういったその集まりを運営委員会という認識だったり、そういった名称で呼んでないのかなと、今、お話を聞いていて思ったので。そういう意味で、社協が自主的にそういう運営委員会たる活動をしてはいけないのかどうかというところをちょっとお尋ねしたところだったんです。

○ 会長 そうですか。

○ 事務局 この運営委員会については、引き続きまた検討します。

○ 会長 はい、ぜひ検討していただいて。できれば、やっぱり運営の主体の中に区民が入ってるというのは、対外的にもいいことだと思うし。実際にそのセンターが機能していく上においては、事務局は大変ですが、大きな力になり得る可能性があるので、ぜひそこは検討していただきたいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。 どうぞ。

○ 委員 　　ちょっと別観点のところから。

今のことはとても私も重要なことだと思います。意思決定にどう参加が保障されているか、それを運営委員会と呼ぶかどうかはもちろん別ですし、定期的なことが開催していないとやっぱり情報が入らないとか、もちろん知見がおありになるところのことは重要だと私も思っています。

今様々な新しい仕組みがあります。例えば、市民って誰なのか、その運営委員になるべき人は誰なのかみたいなことは、本当にいろいろな形でのトライアルがあったりもしますので、またそこについても引き続き協議したり情報提供をできればというふうに思います。

あと一つ、設置運営に当たってのところに、もしかしたらあったらいいのかなと思ったのは、江東区が市民向けに持っている施設一覧みたいなのが、江東区でいろいろな分野の市民がいわゆる自分たちの場だということで使える、使ってもいいよと思っている、そういうセンター機能とか事業の機能みたいなものが、何個かおありになられるのではないかなと思うんですね。コミュニティービジネス支援センターとか何かそういうこととか、最近だといろいろあったりすると思うので、そういうことの中でこういう機能があるんだけど、この江東区ボランティア・地域貢献活動センターというのを、市民の皆さんとか設置する側の人とか、受け取る側の人にもイメージできるように、何かそういうものが参考資料として、何年からこんなふうに設置していますみたいな一覧があったりすると、市民の皆さんにとっても運営する側にとっても、そこはこう差別化するぞとか、そういうことで分かりやすいのかなとは思っています。やはり後発のよさを生かすというのはとても重要かなと思いました。

○ 事務局 　それは、そのあとの参考資料の中に、例えば江東区の公共施設一覧とかを掲載するというイメージでもよろしいでしょうか。

○ 委員 　　はい、そういうイメージでした。

○ 会長 　　あと、この資料で企業のところに全部CSRと後についていますが、CSRというのは制度になっていて、大企業なんかではCSRレポートを出すことが求められていたり、CSRを訴えることによって税の削減を受けたりできるんですよ。ですが、中小企業にとってはCSRと言われると、自分たちには関係ないと取られる可能性があるんですね。だから、企業のところに必ずCSRをつけるのは、逆にマイナスポイントじゃないかなと思うので、要らないのではないかと思います。

○ 事務局 　それは、CSRという言葉を取ったほうがいいのかというご意見でしょうか。

○ 会長 はい、CSRというのは一つの国の制度になっていて、分かる人は分かってそれは制度のことだなどと思うし、分からないと、うちは関係ないなど思ってしまう。だから、ないほうが良いと思います。

(2) 議題2 協働事業提案制度のあり方について

議題2について、資料2、別紙2に基づき事務局より説明

【質疑応答】

○ 会長 何かご質問、ご意見があれば聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員 委員の皆さんに、これからいろいろとご検討いただきたい点ですが、この資料の10ページに選考基準というのがございまして、これは今の選考基準をベースに事務局のほうで作成しているのですが、今事務局から説明があったように、これまでの、一次審査でまず一旦ふるいにかけて、その後二次審査をするというものから、1回の選定でこれを協働事業として採択するかどうかを審査するというように審査基準が大きく変わると考えています。

その中で、今この10ページに書いてある選考基準というようなものが、例えば7ページに書いてある事業の要件みたいな部分とうまく合致するかどうかとか、ちょっとその辺のことも含めて一度見ていただいて、もし直したほうが分かりやすいとか、あるいはこういった視点が選考基準の中に必要なんじゃないかということがあれば、この後、どんどんつけ加えていきたいと思っていますので、その辺についても後ほどまたご意見をいただければと思います。

○ 会長 いかがでしょうか。

これは例えばですけど、区が課題を提起して、それをやってみたいという団体が5団体も6団体も出てきた場合に、それはどうするのですか。

○ 事務局 これは私の主観ではありますが、先着順になるか、全部お話を聞いた上で所管課が、お見合いというかマッチングですので、1番よいと思われる団体と協議しながらつくり上げていくという、その選定を先に所管課が行うのかなというふうにイメージしています。

○ 会長 そうすると、一般的に第三者が企画を評価するのではなくて、所管課が、ここは1番よさそうだとするところを選び、そのほかの団体は全部切るということですね。

○ 事務局 その整理をどうするかというところは非常に難しいんですけども、具体的にどうするのかということで、思いつく手法としては、多分、先着順かあるいは所管課にお任せするしかないのかなというふうに今の段階では考えています。

○ 会長 なるほど。そうすると提案制度ではなくなってしまいますね。

○ 事務局 課題提案についてはそのように考えているんですけども、例えば自由提案の場合に、先ほど冒頭に申し上げましたように、今後は中間支援組織あてに随時相談をしていただいて、こんなことを区と協働したいんだという相談をまずしていただくわけです。そこで適宜、中間支援組織それから区の協働担当を経由して、担当と思われる所管課といわゆるマッチングというかお見合いをさせて協議を一旦していただいて、それでその中身が事業として協働になじむと判断されれば、その提案に向けて、つまり提案の募集から提案・審査・決定までのスケジュールは毎年同じ機会に立っていますので、そこに向けてそれぞれが検討したものを提案していくという立てつけになります。そういう意味では、一つの事業を複数の団体さんがというのは課題提案の部分で多分出てくるのかなと。自由提案の部分では、期間を置いて重複するというのはあるかと思えますけども、既に同じ提案をしている団体さんと所管課が協議しているという状況が多分2番目の提案が出てきたときにはあるのかなというふうに考えております。会長がおっしゃった問題については、課題提案のほうで出てくるのかなというふうに考えております。

○ 会長 今のお話だと、自由提案も中間支援のところとマッチングした担当所管で協議をして、協働にふさわしいかどうかという判断はそこです。そこで協働としてできる可能性があるという判断があって、そこから協議が始まっていく。その後、この資料を見ると、提案は、担当所管と提案者が協働して一緒にやることができるねというふうになってから提案するという仕組みになっていますよね、新しい制度は。

○ 事務局 おっしゃるとおりです。

○ 会長 そうすると、何か新しいチャレンジとか発想みたいなのは、多分出てきづらいですね。恐らく本当にこの制度がこの形で始まっていったら、提案者を役所が探しに行くようになるのではないですかね、この制度を毎年1件はやらなければいけないからという感じで。多分、一般公募でこれに提案するような団体は、イメージできないですね。

特に課題提案の場合は、既存の制度に対して、その制度はおかしい、チャレンジしてみたいところは絶対もう出てこないということですよ、その課題提案に対してはね。

僕ら社会改革とか変革みたいなものをつくってきたっていう自負がある者にとってみると、こういう制度だとあんまり魅力は感じなくならないかな。今のほうがいいような気がしますけどね、これだったらね、何となくですけど。

○ 事務局　　会長が今おっしゃられたのは、スケジュールの中で4月に募集をいざやるときに、そこで出てきた提案をどうするのかというところだと思うんですけども。つまり、その時点で全く中間支援組織にも相談していない、それから各所管課とも相談していない、もちろん区民協働担当にも相談していない団体さんが、その4月の募集のときに、手を挙げたときに、それをどうするんだという、多分そういうイメージでおっしゃられていると思うんですけども。そこはちょっと今後の検討課題とさせていただきたいとは思いますが。

事前に相談をいただいたほうが、いわゆる区の職員も納得感なり、うまいことはまれば、協働に入り込んでくれるというところのイメージを先につくらせていただいたというのが今回の提案ではあります。

○ 会長　　なるほど。

○ 委員　　よろしいですか。ちょっと今の事務局の説明に補足させていただくと、そもそも今回こういうふうに大きく見直す原因となったのが、昨年、区のこれまでの協働事業に関わってきた所管課、あるいは提案して採択された団体さんに対して大々的にアンケートを取り、その中で大きな課題として上がってきたのが、今のやり方の中では、4月に募集をかけて、団体からの提案があり、所管課と事前協議というのはあるんですけども、実際には1回ぐらいしかできない。そうであっても7月には選考という形になるので、実際に最終に上がってきた中で十分に内容がこなれていない部分もあり、事前協議が、なかなか実のあるものができる中、十分こなれていないんだけど、もう形式的に選考とか採択になっているという現状があります。所管課の中には今のままだとかなり厳しいみたいな思いがあっても、採択されてしまうとそれは所管課の事業としてやらなきゃいけないというような現状がございました。

そういったこともあり、職員の負担感みたいなものに結びついているというアンケートの結果があったり、逆に提案団体さんからしても、そういったようなところが垣間見えるというところがあつて。そこを何とかしないといけないというのがまず前提にあつて、所管課としても十分に団体と協議をして、所管課としてもこういうやり方のほうがうまくいくんじゃないかみたいな提案が、お互いがうまくすり合いができた暁に提案があつて、正

式に採択という形になったほうが、結果的にうまくいくんじゃないかなという発想はあったんですね。

そういったこともあって、ちょっと今回こういうような形を変えたらどうでしょうかというご提案をさせていただいたというのがまず一つございます。

○ 会長 言っていることはよく分かります。

今までも役所が民間と協働するときには、日常のお付き合いの中とか、その企業とか団体の活動を見ながら、こことこれを一緒にやったらいいなということで直接交渉しているんなことをやってきていると思うんですね。そういう協働であれば、今までどおり、いろんな実績だとかいろんな他者からの評価とか一般社会的に評価を受けているようなところを行政が探しに行って、あるいは、行政との付き合いがあれば提案をしたりして行政と一緒に組んでやっている例というのは幾らでもあるじゃないですか。

そういう意味でいうと、わざわざこういう制度をつくるということの意味は、行政にしてみれば大変だけど、でも社会が求めているような事業みたいな提案があって、普通行政だったら絶対手をつけないようなことだけど、この協働事業で採択されたからしょうがないなとって始めるようなことというの、時には必要なんじゃないかなという部分もあるんですね。

自らの経験でいうと、子育て系の提案って結構行政は嫌がるんですよ。というのは、子育てというのは結構制度が整っていて、その制度の隙間のニッチなところとかはぎまって役所が手を出しにくくて、それをやり始めたら大変だよというようなことがあって、そういうのに民間は結構提案してくるんです。役所は大変ですが、でもやってみると、そのことは大事だったねっていうようなことも結構あってね。

そういう意味でいうと、何かこの今回のご提案というのはちょっと役所側に偏り過ぎているんじゃないかなという感じはします。今までの制度はどちらかというと政策提案制度だったと思うんですけど、新しい制度は、行政のやらなければいけないことを民間が引き受けていくような、何か新しいチャレンジをしていくというよりは、民間ができる役所の仕事を誰がやるかという話に見えないかという不安はちょっとありますね。

ですので、そうならないようにうまく表現する必要がありますが、そうは言ってもやっぱり役所の人たちが嫌だなと思いつつやらないようにしていくというのは大事だと思います。やっぱり、せっかくだから一緒にやろうというね。江東区でも河川の改修、清掃なんかは、やっていたと思います。役所がやりたいと思っているけど制度にないから、民間

の人たちに声をかけて、ちょっとこの制度を使ってやってみようよというふうになっていたりするのが本当は非常にいいと思うんですけど。そうじゃない部分もあるなという気がするんですけどね。

この見直し案は、来年度からの実施ですか。

- 委員 令和5年度だから、再来年度ですね。
- 会長 そういことですね。分かりました。あと、制度が変わると議会にかけらるんですか。
- 事務局 報告事項として報告します。ただ、議会の議決をもらうということではなく、今度こういうふうになりますという報告はさせていただきます。
- 会長 なるほど、そうですか。

実際にはなかなか提案してくれる人はいないんですけど、区がこれをやってもらいたいと課題を出したときにいろんな提案が出てくるような制度にしたほうがいいと思います。せっかく出した課題に、結局探しに行って声かけてやってもらいたいになっちゃうと、提案制度という感じじゃなくなっちゃうのでね。だから何かその辺は、結局中間支援組織の窓口と行政のほうでそこで団体を決定し、それで区民協働推進会議に、決定しました、これで審査してくださいという話になっちゃうじゃないですか、課題提案にしたら。そうすると僕らは、もしかしたら、もっといろんな可能性が見れるものが見れなくなってしまう。この会議の設置の意味が、提案を追認するためだったらあんまり意味ないですよ。だって役所と団体がもう実施できる状態にして持ってきたものを、推進会議でこれは協働にふさわしくないといって不採択にはできない。そうすると、この審査ということの意味があまりなくなっちゃうなという感じがする。

- 事務局 その辺、私よりも会長のほうが当然提案制度についてはご経験が長いということは重々承知しているんですけども。課題提案に対して、例えばですけども、所管課が何か課題をお願いして、複数の団体さんが手を挙げていただいて、三者三様のいろいろなご意見あるいは提案があったときに、そのより分けというのは、逆にこれまでの発想でいくと、どこのタイミングでやればよろしかったんでしょうか。
- 会長 それはもう一次審査の段階と二次審査の段階で判断するしかないですよ。
- 事務局 つまり、その3団体とも書類的には一次審査で上げさせていただいてというところですかね。
- 会長 そうですね、仕組み的にはそうになっていますね。最終的には一つの課題に

対して一つの団体になりますけど。ただ、幸いというか残念なことに、今までそういうケースがなかったですけど。仕組み的にいえば、その書類の審査と面談の審査で、それでその事業を担当するところを一つ決める、そういう形でした。

○ 事務局 分かりました。

○ 会長 その場合は、事前協議については3団体とそれぞれ役所がやっていただくようなことになっていたんじゃないかと思えますけど。

○ 事務局 そうすると、私が先ほど勘違いしていたのは、会長がおっしゃっていたように、自由提案はもちろん自由提案ですからいろんな所管課と事前に協議するのもよしですけれども、この課題提案に対して推進会議の審査会に上げるまでの間に行政側で切ってしまうのはおかしいというご意見という理解でよろしいわけですか。

○ 会長 そうですね。

○ 事務局 分かりました。ありがとうございます。

○ 会長 なので、場合によっては何かそのステップを違う形で、見直し案は書類審査をなくしちゃっていますから逆に難しいかもしれないですけど、例えばその中間支援組織に相談があった時点で、その相談内容でここに絞ったらいんじゃないかみたいなのを推進会議でやるとかね。

○ 事務局 そうですね。

○ 会長 結局、役所がそれを決めましたとなると、もう役所の意思によって相手を選定されちゃうことになっちゃうので、そうじゃないほうがいいんじゃないかなとは思いますがね。その仕組みがどうなるのかは分かりませんがね。

○ 事務局 ありがとうございます。ちょっとその辺り、どういう組立てができるか、もう一度ちょっと検討させていただいて、次回にご提案させていただきたいと思えます。

○ 会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○ 委員 例えば若い方であったりとか、これから中間支援をつくる目的の中に、もっとSNSとかで今こんな課題がありますのでこんなことを解決してくれる団体さんいませんかということを広めていくと思うんですね。そうなったときに、もう審査し切れないよというぐらい来てもらえたら、それはすごくうれしいことだなと思うんですけども。

そんな中で最初選んでいくときに、見直し案では、審査は一つにまとまった形になっているんですけど、やっぱりもう一回、一次審査みたいなものがあるって、そこで二次審査までの間に、いいなと思った彼ら、団体をブラッシュアップできる、そこを中間支援組織の

人がフォローアップできるような仕組みがあるといいのかなと。それで一次審査も二次審査も、この区民協働推進会議が関わっていくというほうが、何か応募する側としても、公平性であったりとか可能性というのが見出せるのかなと思いました。

○ 会長 ありがとうございます。

確かにスタートアップみたいな、今、社会が求めているのは新しい発想なんじゃないかと思うんですね。そういうのが出やすい仕組みみたいなものをどこかで持っていたほうがいいと思うので。今いただいたように、中間支援の窓口がそこでスクリーニングするというよりは、そこでよくその相手と話して、箸にも棒にもかからない、書類も書けないような団体はもうその窓口で無理だと言っていいと思うんですけど、そうじゃない、可能性がちょっとでもあればそれを一旦上げていただいて、書類なのか、場合によってはもう最初から懇談会みたいなことをやって相手を知るみたいな形でやっても面白いなと思いますけど。そこで何かちょっとワンチェック入る仕組みがあったほうがいいような気がします。その辺、ちょっと考えていただければ。

○ 事務局 今おっしゃられたことにつきましては、中間支援組織の役割にも関わってくるかと思しますので、それと併せて検討させていただければと思います。

○ 会長 ありがとうございます。

できることというのは限られていると思いますので、役所の中でこの形が一番いいんじゃないかということを改めて考えていただいて提案いただければと思います。

よろしいでしょうか。どうぞ。

○ 委員 区の職員の方にも協働で何か上がってくるかもしれないという意識を持ってもらって、来たものを楽しんでもらえると、こんなのが来たよって負担じゃなくて、何か新しいことができるかもしれないという観点でいていただけるとすごくいいのかなと思います。やらされ感とか、そういうマイナスの面ばかりじゃなくて、もしかしたらこの提案はすごいものに化けるかもしれないぐらいに楽しみにして、何か上がってこないかなみたいなゆとりがあるといいのかなと思いました。

○ 会長 ありがとうございます。いいですか。

○ 事務局 そのところが本当に一番大事なところだとは思っているんです。

ただやっぱりどうしても毎日仕事に追われてるという状況は、私も含めてほかの方もそうですけども、垣間見えるところがあって、なかなか提案制度まで手が回らないというのが多分本音かなというところがあるんです。ただおっしゃるとおり、提案制度にかかわら

ず区民の皆さんや団体の皆さんとの協働というのは非常に重要だということ、この提案制度の内容とは別に、私どもの担当が常に啓発していかなきゃいけないところだとは思っておりますので、そこは肝に銘じていきたいと思っております。

○ 委員 今のお話の中で思い出したんですけど、10年ぐらい前なんですけど、子育ての分野で月に1回いろんな団体と区の職員さんと集まって連絡会みたいなことを毎月1回開いていたことがありました。

そうするとそこで、各団体が今自分たちがどういうことに取り組んでいてどういう課題があるかというのをみんなで共有していて、そういった中で区の方とのお付き合いもできるし、今求められて自分たちのすべきこととかが見えてきて、そうなるとう協働提案とかしやすいのかなと思いました。今はもうないですけど、ほかの団体さんの活動も聞いて区の悩んでいることも聞かせていただいて、すごくよかったなと思うので、そのぐらいのゆとりの時間を各部署が持ってもらえると、そういういろんな人とつながる機会を持っていたけるといいのかなと、ちょっと今、思い出したので言わせていただきました。

○ 事務局 ありがとうございます。その辺りのコーディネートの役割も中間支援組織のほうには期待できるのかなと思っております。ありがとうございます。

○ 会長 協働というのは、やっぱり行政が本来果たすべき役割で果たせていないところというのが見えてくる部分だと思います。ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

(3) 議題3 令和4年度協働事業提案制度概要(案)について

議題3について、資料3、別紙3に基づき事務局より説明

○ 会長 今のご説明に何かご質問、ご意見、いかがでしょうか。

これは、さっき言ったように、例えば3団体ぐらいが提案をしてきた場合は、それぞれの団体と担当が一応協議をして、それで書類を出すという感じになるんですかね。

○ 事務局 はい。今までですと大体その話を聞きにきた団体さんが区の趣旨を理解した上で、やっぱりちょっと自分たちが思っていたようなものではなかったということで結果的にその先に進まないということはあったので、そういうことはあろうかと思えますけれども、区のほうからこの団体とやりますというふうに決めるということではなく、場合によっては、可能性ではありますけれども、2つとか3つの団体さんが一緒になって提案

してくるということもあるのかなとは思っています。

○ 会長 ルールとしては、例えば3つの団体がやりたいと言って手を挙げて書類を出して、最初に書類を出すんじゃなくて最初は相談ですか。

○ 事務局 そうですね、相談と協議を踏まえた上で最終的に提案するかというのを決めて、それを出すのが6月末までということになりますので、それは今も同じですね。

○ 会長 じゃ4月ぐらいから、この告知を見てやってみたいと思うんだけどということの声がかかって、それで地域振興と担当所管で。

○ 事務局 そうですね、2月に課題を出した後に、問合せは自由にいただく予定ではありますので、具体的な相談は4月まで待っていただくかなと担当としては考えていますけれども、4月になったらすぐ、まず話を聞いて、どういったアイデアを持っているのかというのを聞いて、それも温暖化対策課も一緒に聞いていただいてアドバイスしたり質問をしたりしながら、次回またお話をするかどうかというところを三者で詰めていくことになるかなと思います。

○ 会長 分かりました。それが多数あった場合には多数の団体と同じプロセスをやっていく。

○ 事務局 おっしゃるとおりです。

○ 会長 分かりました。ほかに何か。

○ 委員 よろしいですか。

○ 会長 どうぞ。

○ 委員 今回提案する事業内容で企画募集する内容というのは2つ書いてあるんですけども、結構具体的な内容が書かれているんですけど、これでなければいけないという縛りがかかるんですか。つまり、例えば二酸化炭素の排出の削減につながる省エネ行動を多くの区民にとってもらいたいというのがこの事業をやる目的だと思うんですけど、その手段として、省エネ行動学習講座の実施とカレンダーを作ることによって限定されちゃうと、ほかの工夫の余地がなくなっちゃうかなと思って。むしろこの目的につながるんだったら、逆にこんなことはどうでしょうという提案を受けたほうが面白いものが上がってくる可能性があるんじゃないかと思ったんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○ 事務局 そうですね、今年度は確認してないんですけども、昨年度もこの所管課は類似の提案を出していて、そのとき確認した限りでは、原則はやっぱりこの案で提案してほしいという意思がありました。ただ、昨年度は自由提案も受け付けていたので、もし

ここから外れる場合は自由提案でお願いしますというのが所管課の意見でした。今年度についてはその自由提案がないので、もう一度所管のほうと調整しまして、例えば啓発するために講座相当のものをやりたいけど、ちょっとここで書いているものとはちょっと違うものにしたいとか、そういった意見はなるべく受け入れてもらえるように、所管にも調整したいと思います。

○ 事務局 具体的には多分3点目に、その他、目標を達成するために有効と思われる活動といった書き方を追加していいかどうかを所管課にも確認したいと思います。

○ 委員 というのは、例えばこの省エネ行動学習講座に参加するであろう人は、恐らくもともとその意識の高い人かなと思って。そうすると、多分自分から積極的に省エネ行動をするんだろうなと思われるんですけど。そういう人というよりは、どちらかというどあんまり意識がない人たちの行動を変えないとこの目的につながらないかなと思って。そうすると、この2点の具体的な企画募集の内容だけだと、あんまり目的につながらないような気がするものですから。正直、所管が思いもつかないような斬新な意見が出てきたほうが、行動を変えるのには面白いんじゃないかなと思って。

○ 事務局 そうですね。そこについては、所管課にもそういう意見があったことを踏まえて伝えてみたいと思います。

○ 会長 これだと、講座のアイデア募集みたいな感じですよ。それとカレンダーのデザインとか、100人参加しなきゃいけないというか、そのアイデアが欲しいという感じですかね。

確かにこれだったら、もうこれに対して見積り合わせじゃないけど、そういう人たちに発注しちゃったほうがいいんじゃないかなという感じがしないでもないけど。でも、こういうのも何か面白いものができるのであれば、それはそれでいいのかなという気はするけど。でもあれですね、やっぱりその制度がうまく生かされていくかなという、ちょっと不安はありますね。もう少し、今、部長がおっしゃられたように、ゼロカーボンに向けていろんなアイデアを出してもらいたいという、これもやってほしいけど、それ以外にももっとアイデアを出してよって、言うなら呼びかけだっているんですよ。

○ 事務局 そうですね。

○ 会長 ほかにいかがでしょうか。

実質的にはもう令和5年度には新しい制度になると思うので、この制度においては、来年のゼロカーボンを目指す事業しかこの制度で行われる事業はないということですね。

- 事務局　　そうですね。
- 会長　　これはもう2月から告知が始まるんですよ、令和4年度に関しては。
- 事務局　　そうですね、ホームページにまず載せて、その前に、事業を実施するという区としての方針決定をした後に掲載しようかと思っています。
- 会長　　分かりました。

3 閉会

事務局からの事務連絡の後、閉会

— 了 —